

■宣言者：地域整備部長 岸本敏弘

部の使命・方針
農業に関し、既存資源を有効に活かせるための、生産体制の強化に取り組みます。また、地域経済の活性化については、民間の既存施設と組織を取り込み、具体的な地域経済活性化実施計画の実践に取り組みます。

平成25年度重点目標	目標の概要	達成基準	達成度
1 「人・農地プラン」の実践地区拡大	農業従事者の高齢化や担い手不足による地域農業の生産体制の崩壊を防ぐため、「人・農地プラン」作成に取り組む集落の拡大を図る。	調整中の2地区及び農会長会等を通じ新たな1地区を掘り起し、年度末までに実践地区を3地区とする。	達成基準どおり
2 特産「山田錦」増産体制の強化	酒造メーカーからの需要量に応えるため、酒米生産者を中心とした推進組織の体質強化を図る。	J Aみのりと調整を行い、年度末までに実践活動基盤整備組織を設立する。	達成基準どおり
3 地域経済活性化実施計画の見直しと実践	現在実践中の活動内容を短期・中長期に分類し、活動実践方法の見直しを行う。	実施計画実践進捗会議において、9月末までに短期・中長期計画を含めた実践項目の見直しを行い、実践活動に反映させる。	達成基準をやや下回る
4 農業用施設の年次別補修計画の策定	本年度より本格実施する、ため池診断及び点検結果を基に、計画的な改修を実践する。	調査設計業務や工事を早期発注や適切な工程管理により、年度内に完成させる。	達成基準どおり